

## 第64号議案

亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和6年2月21日提出

亀岡市長 桂川孝裕

### 記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ
- 2 指定管理者となる団体の名称  
株式会社 ちいおりアライアンス
- 3 指定の期間  
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定すること。

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ	株式会社 ちいおりアライアンス	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日